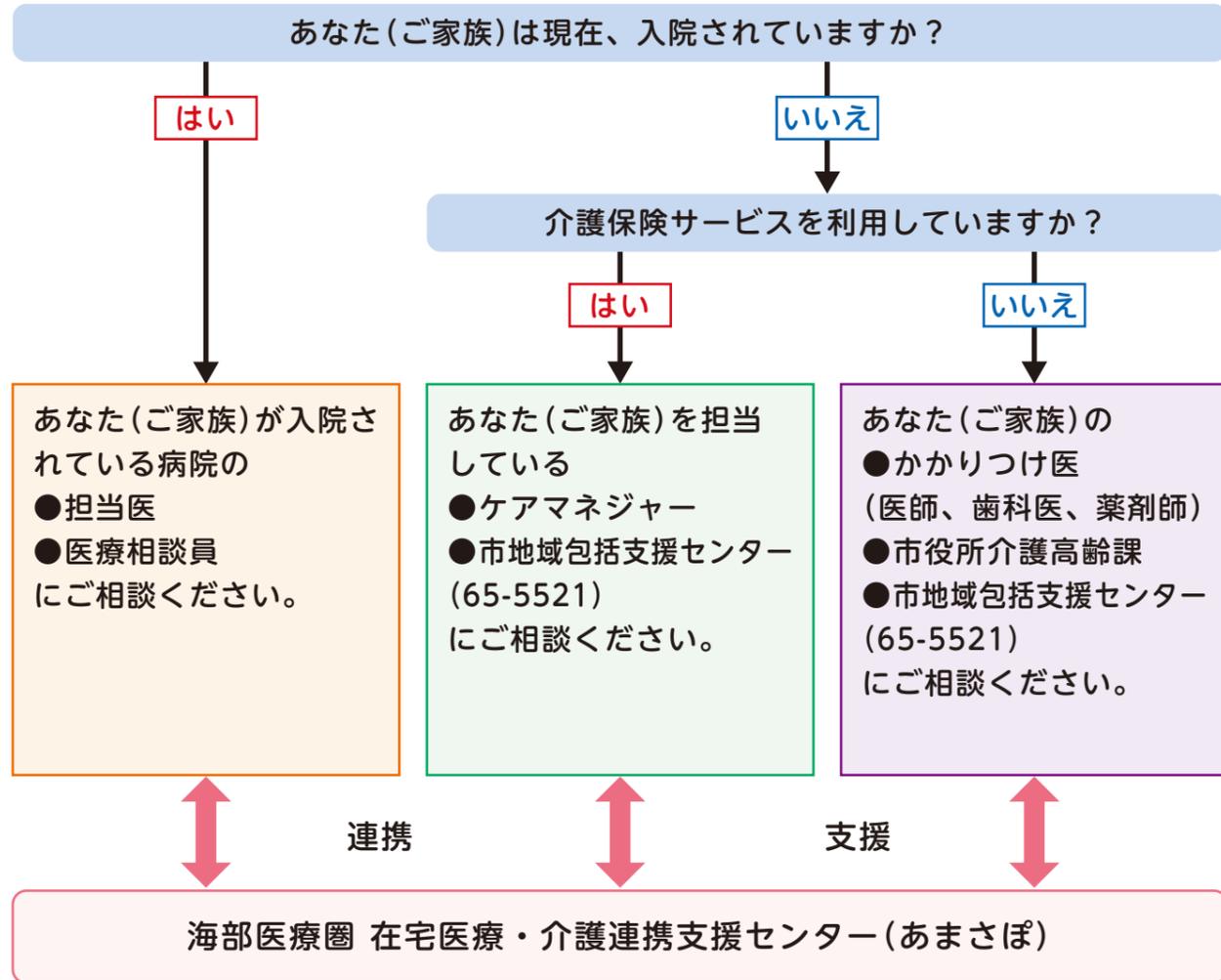


～住み慣れた自宅で暮らしたい～

市では、高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう「在宅医療」と「介護」を一体的に提供できる体制の構築を推進しています。そのような中で、「医療」と「介護」の関係者をつなぐ目的で「海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぼ)」が平成30年4月に海部地域7市町村の共同で設置されました。「あまさぼ」は次のとおり、連携・支援をしていますので、ご自身が当てはまる機関へ相談してください。



お知らせ

市では、「わたしの終活」マイエンディングノートを作成しています。ご自身やご家族のこと、もしものときのこと…。そのときのために、自分が希望する医療や生活、ケアを前もって考え、周囲の信頼する人と話し合っ共有していきましょう。市役所介護高齢課や市地域包括支援センター(海南病院内)、市地域包括支援センター北相談窓口(総合福祉センター内)などで配布しています。



問 市役所介護高齢課(内線175)

在宅医療・介護連携推進事業 地域住民普及啓発講演会 「ACP(人生会議)を知っていますか？」～自分らしい生き方を選択しましょう～



と き	10月16日(日) 14:00～15:30(受付開始:13:30～)
と ころ	総合社会教育センター(公民館ホール)
対 象 者	どなたでもご参加いただけます。
内 容	命の危機が迫った状態になると、7割の方が自分の治療やケアにおける望みを伝えられなくなると言われています。もしもの時に、あなたやあなたの大切な方が後悔しない、させないためにも話し合いを始めてみませんか。
講 師	山本 有蔵 医師(山本医院) 森 香津子 看護師(津島市民病院) 青木 ひふみ 看護師(海南病院)
定 員	100人(事前予約が必要です)
参 加 費	無料
申込方法	電話または二次元バーコードからお申し込みください。 
申込期限	10月7日(金)
そ の 他	開催当日、緊急事態宣言または天候悪化で警報が発令された場合は、12月18日(日)に延期となります。

申・問 海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター(あまさぼ) ☎58-5989(平日午前8時30分～午後5時)

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

■ 老齢基礎年金を受給している方

- 以下の要件を全て満たしている必要があります
- ✓ 65歳以上である
 - ✓ 世帯員全員の市町村住民税が非課税となっている
 - ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- 以下の要件を満たしている必要があります
- ✓ 前年の所得額が約472万円以下である

請求手続き

- ① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和5年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができます。
- ② 年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

請求手続きはお早めに!

■ 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求められません。

▶ 年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』: (0570)05-4092(ナビダイヤル)

年金給付金 検索

